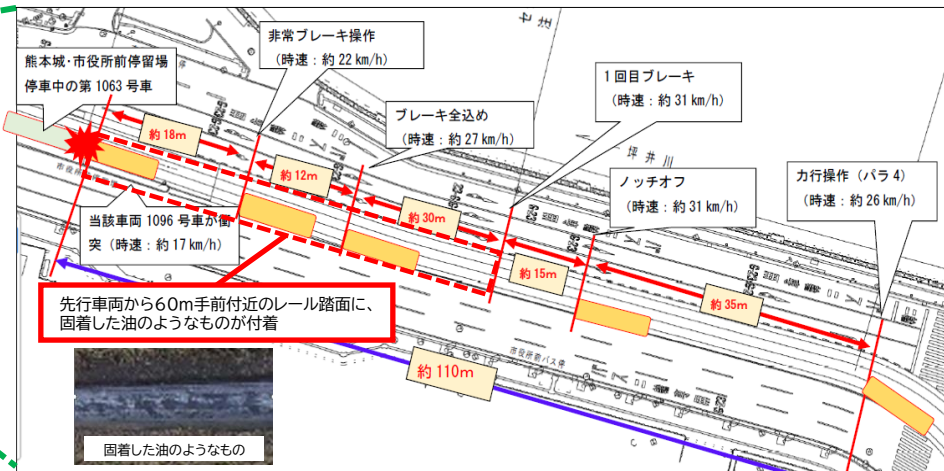


1. 事故の概要



2. 発生原因

- 先行車両との距離が100m以下になった際に時速15km/h以下まで減速しないまま、先行車両に接近したこと
- 先行車両の60m手前付近から固着した油のようなものがレール頭面に付着しており、当該箇所での急制動をかけたこと

以上の複合的な要因により滑走したものと推定（運輸安全委員会等により詳細調査中）

3. 再発防止策(緊急対策)について

- 同種構造の車両について緊急点検(オイル漏れの有無)を実施し、運行する車両について問題がないことを確認
- 全車両の制動試験を実施し、異常がないことを確認
- 通町筋停留場から熊本城・市役所前停留場間以外の軌道には、固着した油のようなものが付着していないことを確認
- 通町筋停留場から熊本城・市役所前停留場間のレール踏面の削正を実施し、試運転の結果、停止制動距離に異常がないことを確認
- 当面の間、通町筋停留場から熊本城・市役所前停留場間で時速15km/h以下の速度制限を行うとともに、1日1回、当該区間の徒歩巡回及び点検車による全線点検を実施
- 全運転士に対し個別面談を行い、衝突事故ドラレコ映像を視聴させた後に改めて100m以内に前方車が存在する時の時速15km/hの速度制限の周知徹底指示、事業管理者による安全訓示、管理職による早朝点呼立会いによる安全訓話などを行い、安全意識の向上・基本ルールの徹底を改めて指導
- 改めて全運転士の速度感覚及び距離感覚の確認を行い、必要に応じて指導

【運転士】
会計年度任用運転士(50代) 経験年数3年11か月

【経緯】

- 3月25日火曜8時31分頃、上り通町筋停留場において、乗客取扱い終了後、熊本城・市役所前停留場に向け運行を開始。日本郵便株式会社九州支社の左カーブを過ぎて、時速31km/hまで加速し、前方約100m手前で熊本城・市役所前停留場に停止している先行車両を確認したため、約60m手前でブレーキ操作を開始したが、十分に速度が落ちず、時速17km/hの速度で前方車両に衝突し停車した。
- 運転士の聞き取りによると、前方車両が停留場に停車していることは認識しており、先行車両の手前で一旦停止するつもりで常用ブレーキを操作。思ったように減速しなかったため、約18m手前で非常ブレーキ操作を行ったが、減速しきれず衝突したとのこと。
- 事故後の調査により、現場付近のレール頭面に固着した油のようなものが付着していたことを確認
- 重傷1名(乗客)、軽傷14名(乗客13名、運転士1名)
- 事故発生後、辛島町～水道町間を区間運休、同日9時05分から全線運休に、同日19時から再度、辛島町～水道町間の区間運休に変更
- 3月27日木曜始発から、区間運休を解除